

平成 13 年度第 3 回大台ヶ原ニホンジカ保護管理検討会

議事要旨

平成 13 年 10 月 31 日 (水)

1. 議事

- (1) ホームページへの掲載、地元説明会の開催状況、意見について
- (2) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（案）について
- (3) その他

2. 議事要旨

- (1) ホームページへの掲載、地元説明会の開催状況、意見について
 - ・10/1 に上北山村、10/3 宮川村で地元説明会を開催し、アンケートを実施した。結果は上北山村では 36 名中 30 名が賛成、宮川村では 17 名中 13 名が賛成だった。
 - ・環境省近畿地区自然保護事務所のホームページ「大台ヶ原森林生態系の再生に向けて」にて情報を公開し、保護管理計画(案)を掲載し、意見を募集した。
 - ・保護管理計画(案)に対する意見（ホームページや地元説明会）とそれに対するコメントを取りまとめた。

以上、事務局説明

- ・対象区域は国設鳥獣保護区であり、国が責任を持っていることを示すべきだが、ニホンジカの保護管理は地域個体群として広域で考えるべきであるから県が策定する計画も入れて考える必要がある。
- ・酸性雨と森林衰退について、因果関係のあるデータはまだ収集していないとした方がよいが、森林衰退の原因の中には考えておくべき問題だと思う。
- ・個体を捕獲し去勢していくことは、健全なシカ個体群の維持という点では難しい、去勢に関する回答は修正した方がよい。
- ・最終的にはシカだけでなく生物界全体のバランスを維持するために、仕方なくシカを捕獲することではないのか。
- ・大台ヶ原の生物の多様性という問題があり、現状では植物のいくつかの種が大台ヶ原で絶滅してしまうという危険性が高まっているなかで、個体数調整をするということではないか。

- ・「大台ヶ原のニホンジカは絶滅しない」ということを明確にすべきだ。
- ・「被害軽減のためには被害が起こっている場所で加害個体を捕獲するということは緊急措置としては必要なこと」であり、周辺地域からは移動する場合も考え、過剰な捕獲に注意すべきだと書くべき。
- ・シカの移動はについては、オスは移動性があるがメス仔集団は新しい場所で定着するまでにはかなりの時間がかかる。そのためにはモニタリングによって状況を把握しながら考えていく必要があるのではないか。
- ・基本的には植生保全のためには防鹿柵とラス巻きを考えているが、これには時間がかかるので、緊急暫定措置として個体数調整を行い、それと同時に周辺の管理も行うということを系統的に書くとよい。
- ・保護管理は「トライアンドエラー」ではなく「順応管理（アダプティブマネージメント）」だと思う。実際には、一定時間内にどのくらいの事象の確率が起こるかどうかということになるが、そこまではできないと思う。ある程度現在考えられるベストセレクションをしたということを示せばよい。

(2) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(案)について

- ・B地区は影響軽減対策（防鹿柵、ラス巻き、個体数調整）を「場所によっては実施する」とあるが、この表現では、毎年必ず実施するが実施する場所が限られるということにとられるのでは。「場合によって場所によって実施する」ということか。必ず実施するとは限らないのか。
- ・p 15 で、シカ以外の原因による枯死の原因はわかっているのか。その他の 20%について原因究明も必要ではないか。剥皮によらない枯死については別の対策が必要ではないか。この資料のみでは表現できないので資料を作り直すか、別添資料編を参照とした方がいい。
- ・p 2 で「健全な森林生態系」とあるが、もう少し一般の方にもわかるような表現にした方がよいのではないか。たとえば、買取った時の森林状態に戻すなど、何をもって健全な森林生態系とするのか説明するべきでは。
- ・「健全なシカ個体群」に移行するとあるが、今の個体群は健全でないのかということになるので、一般の方にわかるような文章に修正した方がよいのではないか。
- ・p 15 枯死と剥皮の関係で、幹数の差があり、剥皮される種とされない種があるので、剥皮されない種が含まれると剥皮がないことになり、過小評価になっているのではないか。
- ・集団剥皮率と剥皮率は違うのか？集団剥皮率では全体のことを示すので過小評価になる。枯死したもの等が含まれると値が下がる。
- ・下層植生の記述がミヤコザサのみとなっているが、資料にはないが幼稚樹・小径木の消失についても説明はるべき。下層植生では、ササが減っていることと、草本が減っていることを書くべき。
- ・資料編表 4-5 は枯死についても記載する。表 4-5 と図 4-20 の樹木名の順番を統一し、図 4-20 では出現しない樹木名は記載しない。

(3) その他（「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画にかかる付帯提言（案）」について）

- ・国有林等に対して間伐や自然林への転換を促進する施策を「展開」とあるが、国有林としてはすでに方針の転換をして、森林生態系保護地域に指定しており、生物の多様性については努力しており、民有林に対しても森林法の改正によって環境林という考え方を取り入れている。このような動きに対して、「連携する」等の言葉に変えていただきたい。

以 上